

建設経済常任委員会

令和4年9月21日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9号 令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について

議案第10号 令和4年度旭市水道事業会計補正予算の議決について

議案第11号 令和4年度旭市公共下水道事業会計補正予算の議決について

議案第12号 令和4年度旭市農業集落排水事業会計補正予算の議決について

議案第13号 旭市漁業振興基金条例の制定について

《付託請願》

請願第 4号 水田活用交付金の見直し撤回、米価下落対策、農業資材高騰対策などを求める請願

出席委員（6名）

委員長	菅谷道晴	副委員長	井田孝
委員	向後悦世	委員	飯嶋正利
委員	林晴道	委員	遠藤保明

欠席委員（なし）

委員外出席者（5名）

議長	木内欽市	紹介議員	松木源太郎
議員	崎山華英	議員	伊場哲也
議員	常世田正樹		

説明のため出席した者（11名）

副市長	飯島茂	商工観光課長	大八木利武
-----	-----	--------	-------

農水産課長	池田勝紀	建設課長	浪川正彦
都市整備課長	飯島和則	上下水道課長	多田一徳
農業委員会 農事事務局長 その他担当 職員	戸葉正和		
	4名		

事務局職員出席者

事務局長	穴澤昭和	事務局次長	金谷健二
副主幹	菅晃		

開会 午前10時 0分

○委員長（菅谷道晴） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、建設経済常任委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、委員会を始めます。着座にて失礼いたします。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

なお、委員の皆様におかれましては、委員会終了後、昼食をとっていただき、その後、タブレット研修を行いますので、どうぞひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、松木源太郎議員、崎山華英議員、伊場哲也議員、常世田正樹議員より、本委員会を傍聴したい旨の申出がありましたので、これを許可いたしますので、ご了解をお願いいたします。

本日、木内議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。

委員の皆さん、そして執行部幹部の皆様、大変ご苦労さまでございます。

また、本日4名の方、傍聴、大変ご苦労さまでございます。熱心さに頭が下がります。

本日は、付託いたしました一般会計補正予算を含む5議案と請願1件について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたします。

それでは、菅谷委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（飯島 茂） それでは、皆様おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、全部で5議案でございます。

内訳は、まず予算関係が4議案で、議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち建設経済常任委員会の所管事項、議案第10号、令和4年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、議案第11号、令和4年度旭市公共下水道事業会計補正予算の議決

について、議案第12号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計補正予算の議決について。

次に、条例関係が1議案で、議案第13号、旭市漁業振興基金条例の制定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶といたします。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（菅谷道晴） それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月8日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、令和4年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、議案第11号、令和4年度旭市公共下水道事業会計補正予算の議決について、議案第12号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計補正予算の議決について、議案第13号、旭市漁業振興基金条例の制定についての5議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いします。

説明、質疑については着座で結構です。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本常任委員会所管事項につきましては、本会議での補足説明のとおりで、加えての説明はございません。

よろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第9号について質疑がありましたらお願いします。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、補正予算書の18ページの商工費と土木費の光熱水費なんですけれども、本会議でも算定基準、説明あったんですが、いま一度、算定の基準を教えていた

だきたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） お答えいたします。

今回の光熱水費につきましては、燃料費の高騰に伴うものでございまして、光熱水費の今までの実績、4月からの実績とこれから先、年度末までの見込みですね、これを足し上げたものと当初予算額の光熱水費の差額ですね、その不足分でございます。それを、今後の値上げ分も含み1割増しという形で算定をいたしまして、その額を今回予算計上させていただきました。これにつきましては、全ての事業について同様な計算というふうに財政課のほうから聞いております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員。

○委員（井田 孝） 燃料の高騰等、今度来年度の予算組みに関してはどういう考えをお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 今現在の原油の推移、また今後の推移というものを見ながら、また予算の編成時期になりますと編成方針のほうを示されます。その中で、光熱水費の算定方法についてまた指示がありますので、それに従う形で、現状にかなったような形で算定をする予定だと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 私も今の質問なんですけど、この光熱費というのは、役所関係のやつというのは契約でやっているんですか、それとも時価でやっているんでしょうか。10月にはOPECが減産になるという話も聞いております。その辺も含めてお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員の質疑に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） これまた契約の方法によっていろいろ変わってくるかと思うんですけども、通常は家庭の電気料でいきますと、使ったものに対して幾らという形で請求が来ます。そういった契約方法もありますし、例えばうちのほうの観光街路灯などは、年

度初めに、ある程度の金額で算定して前払いという形になりまして、それが年度末、また原油の価格とか電気料金の上限によって年度末で精算して、来年度へまた引き継ぐという形で、いろいろ方法がありますが、現状の経済状況に従って支払うものだというふうに思われます。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） それは、各課が共通してはいないということですか。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員の質疑に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） うちの課で申し上げますと、観光街路灯等については前払いという形をとってます。あと、観光施設についてはそれぞれ毎月払うような形で、それぞれ事業によって契約はしておりますので、ちょっとほかのところは分かりませんが、うちのほうに関してはそうです。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について、何点か質問をさせていただきたいと思いますが、まず12ページ、歳入から、20款5項5目雑入、ここに2,000万円とありますが、説明欄1に漁業振興基金、これは出捐金の増ですね、銚子沖の洋上風力発電の協定、これを締結したということで、ある合同会社から拠出される出捐金を、関連法案等に基づいて公募手続を経て事業者が選定されて、そこから占用の指針において決まった拠出金をもらうということで、基金が今回できて、繰入れということではありますが、その2,000万円という金額の根拠と申しますか、銚子市と旭市に対して出捐されるということを聞いておりますけれども、どのような金額のボリュームの算定であるのかを教えてくださいたいと思います。

次に、17ページ、歳出のほうに入りますが、6款1項4目畜産振興費816万円、これは質疑でもございましたけれども、説明欄1のさわやか畜産総合展開事業の増ということで、畜産農家の堆肥化施設だとか機械類の整備に対して補助を、新たに要望があったということで伺っておりますので、新規計上に当たって具体的にどのような要望があったのかという、その具体的な内容を伺いたいということを思うのと、たしか補足の中で、臭気にも結構軽減が期待できるよということだったので、どの程度の臭気対策、軽減になるのか、臭気の濃度ベースとかで教えていただけたらありがたいと、そのように思います。

次に、18ページ、7款1項3目観光費190万6,000円の増ですね、先ほど来質問ありますけ

れども、電気料の値上げに伴って観光街路灯など観光施設に係る光熱水費が増となるということでもありますね。可能であれば、市内の観光施設や観光街路灯、旧1市3町別の金額、分かれば教えていただきたい。分からないようであれば、主な対象施設、どのような施設があるのかを場所ごと聞きたいので、1市3町ごとに伺えたらありがたいと思います。

それから最後に、22ページ、13款2項1目水道事業公営企業債、これ5,500万円となっておりますけれども、説明欄1に水道事業会計の支出金の増ということで、これは今まで聞いたことなかったような事業なんです、水道管路の耐震化事業に係る工事費が繰出基準に該当したと、支出金の対象となるということから、一般会計からの繰入れ、支出を行うということなんですけれども、これはどのような制度になっているのか。今旭市が、本市が行っている水道ビジョンに基づいて、その事業計画がこの制度に反映されているのかも含めてちょっと伺いたい、そのように思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは初めに、出捐金の歳入の状況ということでご説明したいと思います。

金額につきましては2,000万円ということで、端的に言うと、洋上風力発電の話が進んで、事業者が決まって、金額につきましては、最終的には協定書、これが3者、海匠漁業協同組合と千葉銚子オフショアウインド合同会社、それから旭市ということで、3者で協定結びました。一応旭市は26年間で10億円という……

（発言する人あり）

○農水産課長（池田勝紀） 今年から令和29年までですね。

（発言する人あり）

○農水産課長（池田勝紀） 合計26年間になると思います。総額10億円というのが示されて、それぞれの年度幾らぐらいかということで協定の中に書いてあります。そのうちでいきますと、本年度令和4年、令和5年、令和6年が、それぞれ2,000万円ずつ拠出される予定になっています。それから、令和7年に6,000万円という金額が示されています。令和8年以降、最後の令和29年までは4,000万円ずつ出捐されるという予定になっています。

この10億円というところの根拠といいますか、要は占用指針、国が公募するに当たっての、正式にいうと千葉県銚子市沖海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域公募占用指針、

これが公募に当たってまとめられているんですが、この中では具体的な金額は示されておりません。漁業振興だとかそういうのに拠出なさいというところまでしか書いていないんですが、実際公募する前に、要は協議会、令和元年の7月29日、銚子市沖の海域が再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けた有望な区域ということで選定されました。その段階で、経済産業省の資源エネルギー庁、国土交通省の港湾局、これが共同で協議会を設置して、いろいろ地域意見とかまとめて、占用指針に向けてまとめていった中で、実際に公募が始まる前段で、要は、公募を国がする前の、事業者を集めた公募前説明会、これが令和2年の10月22日に行われました。この中の資料として具体的な金額というのが示されました。その具体的な資料で示された金額なんですけど、銚子沖においては118億円、全体で拠出ということに、要望というか、そういう提案をしてくださいよということで公募前説明行われたそうです。

内訳としましては、銚子市における基金、これは漁場の実態調査として3億円、それから銚子市、旭市に設置する基金として100億円、それから一般財団法人千葉県漁業振興基金、そちらに15億円ということで、総計118億円の拠出ということで、公募前に事業者に、こういった内容の事業提案をすることを期待しますということで、そこでその数字が出てきたということです。

実際、100億円の内訳、銚子市と旭市の割り振りなんですけど、これは漁業者間、要は銚子漁業協同組合、海匠漁業協同組合、それから千葉県漁業協同組合連合会、この3者の漁業者間で協議を行った結果、銚子市が90億円、それから旭市が10億円ということで確認されたというところなんです。それを踏まえまして協定を結ばれたわけなんですけど、その中で先ほど冒頭で説明したとおり、資金計画としては、そういった形で10億円が26年間出捐されるという予定になっています。

それから、さわやか畜産でしたか、臭気の関係、補足説明でしていましたか。

(発言する人あり)

○農水産課長(池田勝紀) それは、畜産絡みではよくあるフレーズなんですけれども、これは一般質問ということ……

(発言する人あり)

○農水産課長(池田勝紀) すみませんでした。

一応、物は縦型のコンポストということで、急速発酵堆肥化装置、この1基の導入ということになります。槽内の容積は70立方メートルということになります。ふん尿処理の回転率

を上げて、堆肥も効率化が見込まれるというところで、アナウンスとしては、消臭装置を設置するため、発生臭気の低減も期待できるという内容だそうです。

実際にどのぐらい数値化ということであると、パンフレットはもらったんですが、そこまでその機械に対しては書いていないので、そういった数値は確認はできない、申し訳ないんですが、そういう状況になっています。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 商工観光課からは、観光費の電気料ということで、主な施設、旧1市3町ごとに分かればということでご質問いただきました。

まず、干潟地区でございますが、長熊の釣堀センターと隣接しておりますスポーツ公園、2施設ございます。これは予算額のほうを一律で計算していますので、ざっくりというところで申し上げさせていただいてもよろしいでしょうか。

おおむね30万円前後というふうに計算しております。

海上地区には、対象施設はございません。

続いて、飯岡につきましては萩園公園のトイレ、海岸道路にあります平松のトイレ、あと上永井の飯岡刑部岬展望館、3か所でおおむね140万円前後になっております。

旭地域につきましては、矢指の海水浴場でございます管理棟倉庫の観光施設でございます、こちらにつきましてはおおむね1万円程度という形になっております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） それでは、まず水道公営企業債の5,500万円についての制度的な内容ですが、こちらにつきましては、総務省から出ております地方公営企業繰出金の通知によりまして算出をしております。

その通知の中で、水道事業ということで、今回の場合には上水道の支出に要する経費の中で、災害対策に係る安全対策事業に分類をされております。また、その中での末端給水事業者が実施する水道管の耐震化事業に関わる事業費のうちの通常の耐震化事業に上積みして実施するものの4分の1ということになってございます。上積みしてといいますのは、過去3年間で実施されました事業費の平均を上回るものということになっております。

こちらの支出金につきましては、水道ビジョンのほうでは、この収入が確約されていないということで、ビジョンのほうでの収入としての計上はしてございません。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） すみません。先ほどお答え申し上げたところで1点漏れておりました。失礼いたしました。

飯岡地域のほう、観光街路灯もございます。観光街路灯が海岸道路95本と東西線17本で、計112本ございます。金額については、先ほどのおおむね140万円の中に含まれております。

以上でございます。失礼いたしました。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） 再度伺いたいと思うんですが、まず、出捐金の拠出される漁業振興基金に関してなんですけれども、非常に金額大きいんですよ。118億円中、10億円もらえると。いただけるのに何だかんだというのはありませんけれども、銚子市が100億円強か、旭市が10億円かという、その辺の協議が普通はあるんだろうなと思ったんですが、何かそこで大きく差があるところがどこなのかと。後々、だから銚子市が多いんだなということが分かるような何かがあるのであれば、具体的に銚子市さんとの金額の大きい差に関して教えていただきたいと、そのように思います。

同じく、さわやか畜産総合展開事業、要は家畜関係の排出物というか、そういうものを堆肥化する施設に対してやるのに、聞いたかったのは、新たにどのような要望があったのか、その要望の中で、臭気対策の一端を担いたいんだと、そういう話があったのかどうなのかが知りたかったんです。

それから、ある程度しっかりと近隣住民のことを考えて、その臭気が、今これほど迷惑かけているけれども、このぐらい減るからこの事業をエントリーしたいんだよと、そういう臭気指数というか、数字のようなものがあると、やっぱり近隣で迷惑している人ありますよ。ですから、その辺がしっかりと示された事業であってほしいなと思うので、その辺ちょっと、もしあれば分かりやすく説明いただきたいなと思います。

3点目の観光費の中の電気代等の光熱水費の増、これは今、やはり旭市の一体感で、今もう合併して10数年なんですけれども、やはり観光事業の偏在ということを僕のほうはよく地元で聞くんですよ。残念ながらこの補助の金額を聞いても、僕がいる海上はなしですよということで、ちょっと寂しいなと思います。

この旭市は、強いところが全部を引っ張っていくんだと、そういうようなしっかりとした判断の下、観光事業をやっていくならいいですけども、旭は満遍なく、いろんな観光施設、事業があります。しっかりと地元の方は取り組んでいるわけで、その街路灯だとかそういうも

の、できれば今回なかった地域に対して新たに設置するだとか、そういうような感覚を持たないと、今本市も、市をPRするような新たな取組、観光事業に対しての企画だったりだとか、いろんな課をまたいでやっている中で、メディアだとかそういうところの影響力って、僕、強いと思いますよ。そんな中で、やはり偏ったPRになると、声がかからない、そういう観光事業になっているところからは、不平不満、苦情が大きくなるので、こういうところもしっかりと旭市全体を加味してもらった中で予算執行を考えてもらいたいなど、そのように思うんですが、担当課のご見解を聞きたいなど、そのように思います。

最後に、水道なんですけれども、今の本市の水道ビジョンに加味していない新たなそういう制度が始まって、国がいう災害だとか安心・安全、そうですね、やはり水は生命の源であって、人間の生活の中では欠かすことができない大切な事業だから、一般会計から繰入れしろよと。その一般会計に対しては、交付金である程度補助しようじゃないかと、そういうことだろうと、そのように思います。

ですから、度々この議会の中でも話ありますけれども、こういう新たなところで水道事業が少しでも、一般財源を頼って事業が回っていくということであれば、僕は、どうしても市民に直結する水道料金も一緒に協議すべきではないのかなと、そのように思うのですが、この制度を適用させて一般財源からの繰入れ5,500万円、大きいですね。今後もこれが続いていくのであれば、やっぱりビジョンの見直し、水道料金、考えるべきかなと思うので、その点ちょっと伺いたいと、そのように思います。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、出捐金、銚子市と旭市の取り分といたらあれですけども、出捐金の差ということなんですけど、基本的には、漁業権を持っている銚子市漁協と海匠漁協、この辺が話合いのメインになると思います。その中に千葉県の漁業協同組合連合会というのが立会人という形で、それぞれの双方の意見をまとめたということです。

銚子沖につきましては、洋上風力31基、一応設置するという予定なんですけど、銚子市と旭市の海域の市境、まだはっきりしていないというところではあるんですけど、そのほとんどが銚子市の漁業権のところにあると。一部、共同漁業権というのが間に、屏風ヶ浦のところにあるんですけども、その部分にしてもかなり少ない部分が海匠漁協の部分だということです。そういったところから銚子と海匠の漁業権の割合とかということから、そういった金額を算定していったのかなと。この辺につきましては、市のほうは全く関わっていなかった

もので、想像するとそういうところなのかなというふうに考えます。

それから、さわやか畜産、要望といいますが、常に畜産農家は臭気対策ということで、これだけ市民にいろいろ関心持たれているので、都度勉強会を開いたりとかして、いろいろ考えてはいるところだと思います。市のほうも臭気対策の補助金つけたりとかしていますが、今回の事業につきましては、県のほうから追加要望ということでありました。今回、事業採択というか、県のほうから了承をもらった畜産農家さんは、以前からそういった臭気対策というよりは、メインは家畜ふん尿、これが処理がというところで、そういったところをうまく変えていきたいというところで以前から計画はしていたというところで、今回県のほうから追加要望があったので、そこですぐ手を挙げて、県のほうに了承をいただいているという段階です。

要望といいますが、要は常に畜産農家はこういったことでいろいろ、なかなか金額も張るものなので、畜産農家それぞれの体力はあると思うんですが、一応今のところ、その体力、準備ができていた畜産農家に対して、今回申請を行うということです。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 市の観光事業、遍在化ということではなくて、市、満遍なくバランスのとれた観光振興というところで、ご提言のほうをいただきました。ありがとうございます。

私どもとしましても、海上地域とか干潟地域については、例えば歴史であるとか神社仏閣、あと自然とか、飯岡、旭にはない観光資源というのがございます。そういったものを積極的にPRしていくというところで考えておまして、実際、例えばインスタグラムで情報発信をするであるとか、あと今年の春なんですけれども、JR主催の「駅からハイキング」というところで、飯岡駅を起点にして海上地域の観光の場所を回るというようなJRツアーに協力しまして回っていただいたという形で、各地域のそれぞれの特色ある観光資源というものをバランスよくPRするように今後とも努めてまいりたいというふうに思っております。

今回、ハード的などころで海上地域ございませんでしたが、ソフト的などころといいますが、そういったところでバランスのとれた観光施策をとれるよう、今後も努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） まず、水道ビジョンの計画期間内での水道料金の値上げという

のは想定されておりませんが、今の支出金につきましては上積み分については対象ということで、今後の事業の展開によりまして、その部分が確保されるかどうかというのはちょっと不明な点がございます。

また、市のほうでのビジョンでの施設更新等に費用がかかっていくということと、また東総広域水道企業団で送水管の更新をしております、こちらの更新による費用がかかるものに対して、水道企業団での料金の値上げも予想されているところがございます。そういったような要因の中がございますので、料金の引下げといたしますか、現在のビジョンの中での計画のとおり、料金については、現状の料金を引き継いでいきたいと思っております。

ただ、ビジョンにつきましては、10年間という期間がございますので、中間年度の中でビジョンのほうの中身といたしますか、実際の見直し等は必要かと考えております。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） 数点聞きたいのが、畜産振興費のほう、ほかにも旭市で臭気対策やっているんだよと、これも臭気の対策になるんだよということであれば、やはり臭気数ですね、臭気の変化がどれほど改善があったのかと、そういうことを調査、予算を出す以上、そういう調査も必要じゃないかなと思うんですが、その辺どのようにお考えなのか伺いたいと、そのように思います。

それから、観光費、ソフトの面いろいろ検討いただいているようですが、やはりこうやって予算、決算を見ますと、地域ごとの偏在が大きいんですよ。やはり目に見える形で何かがないと納得いかないなというところもありますし、せっかく皆さん、強いところが本市の観光を引っ張ってこうとやってくれている中でも、足を引っ張るように感じてしまうと、やはりいいことではないなと、そのように思うので、できれば観光街路灯だとかそういうようなところも、一部でもいいから旭市の全体に行き渡るような、そういう取組は検討できないのか、その辺、最後に聞きたいと思えますね。

最後、水道事業に関して伺いました。ここで課長から、そんなの上げませんよということ期待して質問しているわけじゃないんですよ。今回こういうことがあって、水道料金は検討したのかと、協議するべきじゃないのかということ聞いています。課長の判断で、俺、やらないよと言われちゃ何も聞くことできないんですが、ぜひこの制度が続いて、大切な水をつなぐ配水管、国からも交付金が出る、こういう制度がおりにくるという中では、やはり水道料金のほうを、再度、市として水道ビジョンの中でしっかりと検討すべきじゃないのかなと思えますけれども、最後にもう一度聞きたい。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 臭気対策の関係ですが、いろんな市民の方もかなり困っているという意見も農水産課にも寄せられています。農水産課のほうでも、県とタイアップしまして、畜産環境フレッシュ事業補助金ということで、3年間、実証実験という形でやらせていただいております。

その中で、臭気指数という部分で、21という数値が1になった。これは遮蔽壁ですか、蓋をしちゃうという部分、それに関してはかなり有効な手段だということなんです。あとは臭気指数というところで、臭いだとかほかの部分なんですけど、遮蔽壁とかという部分では、畜産総合研究所のほうがまとめてくれるというところなんですけど、まだ報告書がはっきりしたもの来ていないので、その部分に関しては、ちょっとまだはっきりは数値的には捉えていないところです。その辺が報告が来ましたら、またそういった数値も見据えながら、臭気対策関係につきましては、市のほうでもいろいろと対策をこれからも考えていきたいと、そういうふうに思っています。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 市内全域の観光振興、バランスを考えた観光振興につきまして、今後もその辺を十分意識しながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 水道ビジョンにつきましては、先ほどビジョンの期間内、中間年度の中での見直しも必要と考えております。その中で水道料金につきましても、今後の状況を踏まえながら検討をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤保明） 農水産課と環境課に関連あると思うんですが、今の林委員同様、臭気対策に対して、これは他県から移住目的で旭市に訪れたら、駅を降りたら異様な、異臭という感覚で、そういう苦情というか、いや、ちょっと臭いがねという問題がありまして、例えば

その対策に、もっと環境課と連携して対策を打てないものか、お願いしたいんですが。

○委員長（菅谷道晴） 遠藤委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 臭気の問題なんですが、基本的には、そういった臭気に対する苦情が来ましたら、それぞれ環境課、それから農水産課が現地に赴きまして、状況を確認しながら対応はしているところです。

農水産課サイドとしましては、基本的には畜産農家のほうに、こういった話がありますよというところで指導といいますか、お願いしに行く中では、要は畜産を営農するに当たって、飼養衛生基準と、いろいろやっていく中でこういうことをしなさい、こういうことをしなさいと守るべき基準があります。そういうのをきっちりやってくださいねというお願いはしているところです。

この間も決算のときに言ったのは、国のほうもその辺は今度かなり厳しくしていくというところで、いろんな畜産補助事業、飼養衛生管理基準というのを守らないと補助金使えませんよとかというところで、かなり国のほうも厳しくしていくような状況ですので、まず最初に、その飼養衛生基準というのをきっちり守った上で、それからいろんな対策をとっていただくというところです。

今、飼料添加剤を自費購入して臭気を減らしたいという取組もやっていますし、それから遮蔽壁だとかの施用について市のほうでも補助金をつけて、一応バックアップというところになります。そのみで全体の、養豚業は畜産業なんですけれども、農業生産額はトップレベルですので、すぐにはちょっと解決はしないと。永遠の課題と言っちゃったら終わらなくなっちゃうんですけれども、永遠の課題にならないように、どこかのタイミングで終わるように、いろいろな策を考えながら取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 遠藤委員。

○委員（遠藤保明） ただいま、農業生産の中でも畜産の売上げとか生産額が一番大きいという、それに関しては、比例してそのあれが悪いようではしょうがないもので、反比例するような形で進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 議案第10号、令和4年度旭市水道事業会計補正予算の議決につきましては、本会議における説明以外はございませんので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第10号について質疑がありましたらお願いします。
林委員。

○委員（林 晴道） 議案第10号、補正予算、この中で具体的にというか、協議事項の中で、毎回聞くんですけども、再度、自然流下地域の拡大と、旧市町村ごとで分かれている水道管の接続だとか、そういうことがある程度協議されていて予算に計上するような話がなかったのか、その点を伺いたと思います。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対して答弁を求めます。
上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 水道ビジョンの中では、自然流下のほうの拡大等の計画はございますが、今回の補正につきましては、電気料金の補正ということのみでございますので、そこについての検討等ございませんでした。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） 分かればいいんですが、自然流下を拡大した場合、それから分かれている管をジョイントした場合に、電気料金にどれぐらい反映されるかというシミュレーションがあるのであれば、簡単などこだけでもいいので教えてもらいたと思います。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対して答弁を求めます。
上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 申し訳ありません。シミュレーションのほうはございませんが、水道ビジョンの計画の中で、今後の計画でございますが、自然流下の区域を増やした中で、現在の旭市の旭配水場、そちらが今3池ございます。そちらの3池について、モーターポンプで圧送しておりますので、それをまず1池を縮小といいますか減らして、2池で運用ができるよう、縮小をしていきたいと考えてございます。それですので、2池の運用で圧送する区域が減りますので、それに伴って電気料金といいますか、水道料金のほうが節減できるかなということで考えてございます。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） その場合、どのぐらい電気料金に反映できるのか、その辺が分かったら、委員長のほうで、説明のほうをできたら求めてもらいたいと、そのように思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑でございますが、後日ということで、林委員、よろしいですか。

○委員（林 晴道） はい。

○委員長（菅谷道晴） では、後日、上下水道課長、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について補足説明がありましたらお願ひします。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 議案第11号、令和4年度旭市公共下水道事業会計補正予算の議決につきましては、本会議における説明以外ございませんので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第11号について質疑がありましたらお願ひいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について補足説明がありましたらお願ひします。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 議案第12号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計補正予算の議決につきましては、本会議における説明以外ございませんので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第12号について質疑がありましたらお願ひいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について補足説明がありましたらお願ひします。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 議案第13号につきましても、本会議で補足説明をさせていただいた以上の、加えての説明はございませんので、審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第13号について質疑がありましたらお願いいたします。
林委員。

○委員（林 晴道） それでは、議案第13号、旭市漁業振興基金条例の制定について、このもととなる海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律、これは平成30年の11月6日に閣議決定となったようで、そのときの資料をよく目を通させてもらいました。

それに基づいて、公募があったわけですね。それで、公募の中で、先ほどの出捐金に直結するんでしょうけれども、占用指針というのが示されたと、それに基づいての支出金だということでも先ほど具体的に金額のほうを聞いたんですが、公募の占用指針について詳しく説明いただけたらと思います。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。
農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、基本的に農水産課の管轄になったのは、それら一連の流れが全て整った上で、最終的には漁業者のための基金だということで、うちのほうの所管になったということで、その前の洋上風力発電に関わるいろんな協議については、農水産課のほうではそれまで携わってはいなかったんですが、ネットとかいろいろ自分なりに調べた中では、公募占用指針というのは、内容はいろいろありますね。公募対象の事業者の要件はどういったものなのか、それから必要な情報の提供、どういったものをするのかとか、公募の実施スケジュールはどういったものなのか、参加のための手続はどういったものなのか、その他いろいろ書いてある中で、今回の出捐金に関しましては、その他の中で、要は協議会をつくっていろいろ地域の要望をまとめて、それを占用指針に盛り込むというところまでずっと話し合いをしていた中で、そういった中の意見取りまとめとして、金額は書いていないんですけれども、留意事項というところで、先ほどの漁業との共存共栄及び漁業影響調査についてという部分で、その出捐金のくだりが出てきているところです。

その辺の内容について、洋上風力全般の内容については、余り詳しく農水産課のほうでは把握していないという状況で、申し訳ないです。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） 議案の所管の関連課のほうを招集いただいたと、そのように思っているんですが、どこの課が担当してるのかよく分かりませんが、その出捐金に対しては、先ほど金額の算出は分かったんです。旭市の部分が少ないとかそういうことなんじゃないかな

れども、担当がないということなので、あとはその調査の状況だとか、そういうのも聞きたかったんですけども、次回以降、ちゃんと所管の課長に出席いただきたいと、そのように思いますね。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（菅谷道晴） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第9号、令和4年度旭一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

議案第10号、令和4年度旭水道事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

議案第11号、令和4年度旭市公共下水道事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

議案第12号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

議案第13号、旭市漁業振興基金条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案どおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） ご異議がないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

議案の審査は途中でありますが、11時10分まで休憩いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○委員長（菅谷道晴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

所管事項の報告

○委員長（菅谷道晴） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、農水産課から株式会社千葉県食肉公社の第27期事業報告及び第28期事業計画書につきまして報告をさせていただきます。

資料は、右上に農水産課と書かれた資料になりますので、そちらをご覧ください。こちら

になります。

初めに、報告の経緯につきましてご説明申し上げます。

株式会社千葉県食肉公社は、市が出資している法人で、日本政策金融公庫からの借入金に対する損失補償を市が行っていたため、地方自治法の規定に基づき、平成27年度までは毎年9月の定例議会で経営状況を報告しておりました。

借入金の返済が進み、市が損失補填する額が、公社の資本金7億2,000万円の2分の1未満となり、平成28年度より議会の報告義務がなくなりましたが、本委員会において経営状況の報告を申し上げているところであります。

なお、この借入金は平成30年度に返済が完了しております。

それでは、お手元の資料の1ページをご覧くださいと思います。

1の事業報告になります。令和3年度のと畜頭数は、大動物の牛が1万4,817頭、小動物の豚は44万3,798頭で、共に前年とほぼ同数になっております。次の枝肉販売実績は、牛と豚それぞれ記載のとおりの実績となっております。

次に、2の貸借対照表は説明を省略させていただきまして、収支につきましては、3の損益計算書によりご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

収入となります売上金の合計は、右側の上段、111億614万2,000円で、これから売上原価を差し引きますと、中段にありますように、売上総利益は2億7,191万円となります。これから販売費と一般管理費を差し引いた営業利益は1,186万2,000円で、一番下にあります税引き後の当期純利益は415万1,000円となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

4の第28期令和4年度の事業計画になります。

(1)のと畜頭数計画ですが、牛は1万4,000頭、豚が44万頭を今年度計画しております。次に、(2)の販売頭数計画につきましては、記載のとおり計画しております。

4ページをご覧ください。

(3)の収支計画になります。本年度も業務の効率化による事業管理費やエネルギーコストの削減に取り組んでいますが、表の一番下にありますように、当期純利益をマイナス2,488万1,000円と見込んでおります。当期純利益をマイナスと見込んでいる主な理由といたしましては、電気料金や重油代等の値上げによる水道光熱費の増加が大きな要因とこのこととでございます。

以上で株式会社千葉県食肉公社の第27期事業報告書及び第28期事業計画書についての報告を終わります。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の報告は終わりました。

ただいまの報告につきまして、千葉県食肉公社第27期事業報告及び第28期事業計画についてでありまして、議会の報告義務はございません。しかしながら、担当課長から、所管の委員会ですので説明させていただきたいという申出がありましたので、報告したものです。そのため、質問はなしということをお願いいたします。

次に、林委員から発言の申出がありましたのでお願いします。

林委員。

○委員（林 晴道） まず、議案審査に委員会なので参ったんですが、今の報告も踏まえて、今日の次第のようなものというのはいないんですか。配られないんですか。

なければ、ここで続けますが、旭市の防災無線等で広く市民に周知するような、そういう事故や案件があるんですが、そのことに対して、全員協議会を開くまではなくとも、委員会のほうで委員に対して報告をいただきたいなというように思うので、その点、所管の事項に関して防災無線等で知らせていることに対することに関しては報告につなげてもらいたいと、そのように委員長、思うんですが。

○委員長（菅谷道晴） 承知しました。議会からということによろしいのかな。

○委員（林 晴道） せっかくなので、イノシシ担当課長もいらっしゃるようなので、イノシシ課長に、結構、問合せ多いんですよ、その後どうなったんだとか、捕まったのか、どっちに出ているんだと。やっぱり無線で流れたら注目を浴びますし、小さい子どもがいるうちは不安なんですよ。ですから、やはりこういうときに報告いただきたい事項の案件の一つです。いらっしゃるので、その点ちょっと伺えたらありがたいと思いますが。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の要望に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 急な質問で、何も準備していないんですけども、防災無線等で環境課のほうで放送を流していると思うんですけども、目撃情報等いろいろ流させてもらっています。その後、それが捕まったかどうかというところの情報なんですけど、その目撃したイノシシが、どこかでわなにかかったイノシシなのかちょっと分からない部分あるんですけど、その辺を防災無線で流すかどうかというところは、これから検討したいと思います。

実績としましては、令和3年度はイノシシ捕獲は10頭されております。今年度につきましては、今現在で5頭捕獲されているというところです。

ただ、その頭数、捕獲実績と、実際そういった市内にイノシシが何頭いるのかというのはなかなか計り知れないところはあると思いますが、今現在としましては、猟友会にお願いしながら、そういった捕獲というところで努めているところです。その辺の情報を流せるかと……

(発言する人あり)

○農水産課長（池田勝紀） 地区は、ちょっと今細かいのはないんですが、一応そういった実績になっています。

以上です。すみません。

○委員長（菅谷道晴） 副市長。

○副市長（飯島 茂） 私のほうから、すみません。

本日、建設経済で今イノシシというような話でございましたが、全常任委員会に関係することでございますので、私のほうからも発言をさせていただきたいと思います。

先ほど林委員の発言であれば、事後のことでというようなお話もありましたが、私、各課に指導しておりますのは、防災無線で市民に流すときに、必ず議員さん方に、どうなっているんだとお尋ねがあるだろうと。ですから、できれば、流す前に議員さん方には、なるべく情報提供するようにという指導をしております、それが徹底されていないというご指摘であれば、事後も含めて徹底してまいりますので、よろしくご理解のほどお願いをいたします。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） 丁寧な対応をいただけるということで、本当にありがたいです。

言っているのは、不明者の場合には、その後の安否の放送ありますよね。イノシシで捕まったから放送しろと、そうやって言っているわけじゃないですよ。ちょっとね、課長との意思疎通がふだんからできていないからか、なかなかうまく伝わっていない。そういうことを言っているわけじゃないです。その都度その都度、流す前に報告してもらいたいというわけでもなくて、大きくその後どうなったかぐらい、こういう放送しているから、報告に組み入れようかと。今報告がなかったのも、そういうような程度で構わないと僕は思っています。一人ひとりの議員に電話するのも、副市長、そうやっておっしゃってもらったが、大変だと思うので、大事なことで結構です。そういうところに関しては報告に組み入れてもらいたいと。

以上であります。

○委員長（菅谷道晴） 担当課はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これで所管事項の報告は終わります。

請願の審査

○委員長（菅谷道晴） 次に、請願の審査を行います。

関係課以外は退室してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆様は、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

○委員長（菅谷道晴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る9月8日の本会議におきまして本委員会に付託されました請願は、請願第4号、水田活用交付金の見直し撤回、米価下落対策、農業資材高騰対策などを求める請願の1件であります。

それでは、請願第4号について審査に入ります。

紹介議員であります松木源太郎議員より説明をお願いいたします。

松木源太郎議員。

○紹介議員（松木源太郎） ご覧いただいていると思うんですけども、一応読んだほうがいいと思いますので、請願の趣旨を読まさせていただきます、簡単な説明を私のほうからさせていただきますと思います。

請願の件名は、今委員長のおっしゃったように、水田活用交付金の見直し撤回、米価下落対策、農業資材高騰対策などを求める請願で、請願者は、千葉県八街市八街は18、農民運動千葉県連合会会長、越川洋一。越川洋一というのは、横芝光町にお住まいで、私と一緒に共産党の議員をやっていた方です。

趣旨を読みます。

一昨年より続いている原油、飼料、肥料などの高騰が、ロシアのウクライナへの侵攻と、異常な円安によってさらに拍車がかかり、物価が高騰し、コロナ禍で困窮する国民生活に重大な影響をもたらします。そして、コスト上昇を農産物の販売価格に転嫁できない農業経営が破綻に追い込まれ、離農の連鎖という事態になっています。

コロナ禍の中、2021年産米は概算では1俵60キログラム9,000円台から7,000円台へと大暴落しました。しかし、政府は2022年産米について5万ヘクタールもの生産削減を求め、水田活用直接支払い交付金の引き剥がしを強行しています。

米価維持策として供給量を減らしつづけるだけの政策は大破たんしています。このままでは離農の連鎖となり、米づくりをする農家は消えてしまいかねません。

しかも、転作への唯一の施策といってよい「水田活用の直接支払い交付金」を削減することは、自給率の低い麦・大豆・そば・なたね・牧草などへの転作に頑張ってきた農家への裏切りといわざるを得ません。

コロナ、ウクライナ危機、異常円安で、輸入に頼る日本の食料生産と供給体制の脆弱さが露呈し、37%という食料自給率のもとで、食料危機が目前に迫っていることを政府は認識すべきです。

いまこそ、食料を増産し、確実に食料自給率を向上させるために、農業を営む全ての農家に緊急支援対策を実施し、所得補償や価格保障などの政策的支援を拡充する施策・予算への転換が求められています。

以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

1、再生産を保障する生産者米価となるよう、米の価格と需給に国が責任をもつ米政策へ転換すること。当面、備蓄制度を活用した需給システムを復活すること。

2、自給率低下に追い打ちをかける水田活用直接支払い交付金の見直しは中止すること。自給率が低い麦・大豆など畑作物への支払額の増額を行うこと。

3、燃料、飼料、肥料原料、農業資材の高騰対策として農家への緊急直接支援を実施すること。

4、食料自給率を着実に引き上げるため、EUやアメリカ並みの直接支払い、不足払い制度を実施し、穀物・乳製品等の備蓄制度を拡充させるための予算の抜本的な拡充を行うこと。

5、生活困窮者に対する食料支援制度を実施すること。コロナ禍などによる生活困窮者・子ども・学生などに実施されている食料支援の取り組みへの政府の支援を拡充すること。

6、国内需給、食料政策に必要な外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を中止する

こと、当面、国産米の需給状況に応じて輸入数量抑制を実行すること。

この六つであります。

それで、1から6までという大変いろいろなものが入っているんですけども、まず1番目の備蓄制度についてであります。政府備蓄米というのは100万トンと言われております。実際にはほとんどなくて、2012年から91万トン、10年で90万トンを買える制限にしています。小麦も、小麦需要の二、三か月ということでもありますけれども、これも輸入の小麦は全量、国が販売する形の制限を行っております。それから飼料トウモロコシなどについても、国の備蓄が60万トンで、民間で大体65万トン、合計で年間で125万トン程度になっています。大豆は備蓄制度はありません。自給率は6%です。

それから、2番目の自給率低下について、水田活用直接支払交付金の中止ということですが、これは実は今年から、令和8年までの5年間水田であったところは、この間に1回、水を浸した農地にしなければいけないということにして、それができないところは補助金を出さないという、そういうようなことを今年から始めようということでもあります。旭市のような地域では、そう影響がないように見えますけれども、ソバだとか大麦とか、こういうものに転作しているところは、一度水田に水を入れてしまうと何年かは作れないという状態になるんだそうでありまして、大変大きな影響を農家に及ぼしていく。つまり水田を転用したところを減らそうというのが、この狙いでもあります。

それから、3番目の緊急直接の農業資材高騰対策というのは、実は今度のコロナ禍対策の中でもって最後に掲げられたのでありますけれども、自治体によっては、これを農業関係の補助制度として使っていますが、旭市は全部各世帯に回してしまいました。

4番目の食料自給率を上げる問題については、備蓄制度がちゃんとしておりませんので、アメリカやEUのようにはなっておりません。

5番目の生活困窮者の問題についても、学生や生活困窮者、子どもに対するお米などを直接支給するところも出てきておりますけれども、これも国の政策としては全くやっておりません。

最後に、ミニマムアクセス米、ご存じのように日本の輸入制度の中で、TPPを冠したミニマムアクセス米といって、一定の数量の米をアメリカや東南アジアから輸入することになっております。それをまた処分どうするかという問題も大変生じておりますけれども、こういうものをなくせば、かなりの備蓄を日本の国産米からできるということです。

こういう趣旨に基づいた請願を国にさせていただきたいという趣旨であります。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 松木源太郎議員の説明は終わりました。

続いて、執行部より参考意見がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、本請願について参考意見を申し上げます。

水田活用直接支払交付金と米価下落対策についてですが、水田活用直接支払交付金は、主食用米からの作付転換を図る制度であり、主食用米の需給調整による米価の維持と稲作経営の安定化に向けた有効な米価下落対策です。

本年度も、市内において219名の生産者が飼料用米などへの作付転換に本制度を活用して取り組んでおり、経営の安定化や米価の維持に対して一定の効果があるものと考えます。

次に、農業資材の高騰対策ですが、現在、様々な要因により農業資材が高騰しており、生産者からは、苦しい経営を強いられていると聞いております。このような状況から、国は、燃油価格の高騰に備えた施設園芸セーフティーネット構築事業を本年8月15日まで募集しておりました。

また、本年度中に肥料価格高騰対策事業を実施する予定です。この事業は、肥料の使用量の2割低減に取り組む農業者に対して、肥料コスト上昇分の一部を支援するものです。

これらの農業資材高騰対策事業の実施により、生産者の経費削減につながるとともに、農業経営の維持安定が図られるものと考えます。

また、国はさらに物価高騰対策の検討を進めているようです。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

ここで執行部は退室してください。大変ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時31分

○委員長（菅谷道晴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

請願第4号について、ご意見がありましたらお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） この請願、本当に私も理解いたします。一般質問でも同じようなことを言いましたが、幾つか、やはりその中でも国策のものが入っているということが一つ。その辺があつて、なかなかどうなのかなと。

油のセーフティーネットなどは、今日、私も納入してきました、200万円ほど、県のほうにですね。そういったものも十分発揮はされつつあるのかなということもありますので、これは国策もあるので、どうなんでしょう、委員だけでも話合い、ちょっと休憩とってできないですかね。

○委員長（菅谷道晴） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 晴道） 私も同じであります。生産者のことをしっかりと捉えてもらって、早期にこういう請願を取りまとめてもらっているということ、本当にいいことだなと思い、その願意については非常に理解できます。

ただ、実現性の面で十分な信頼が持てないので、しっかり委員で協議を行えたらいいのかなと思うのと、ちょっと言葉が激しいので、今もその国策、輸入を中止するとか、そこがちょっと引っかかる部分と、5月9日の決算委員会で日本共産党の武田委員が国務大臣、当時、金子農林水産大臣に対して、この水田活用交付金のことを質問しているのを何回も繰り返して見ました。

それから、ちょっと地元調査もやってみたんですが、なかなか地元でこれは活用し切れていないようなんです。その辺の調査がもし松木議員のほうで分かれば、お答え、分からなければ結構です。

あと、国の動向注視とよく言いますけれども、今、食料・農業・農村基本法の見直しに踏み切ったという報道を聞きました。しかしながら、両方に当てはまるんですが、生産者の減少や輸入環境の変化などで、食料安全保障が危ぶまれるというような国の議論もあるようなので、その点踏まえてしっかり議論したいなと思いますけれども、もし何か地元の調査等あれば結構です、お願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 松木議員。

○紹介議員（松木源太郎） 農民連の方からは、直接的な、今度、特に令和4年から始める水田活用直接支払交付金の切捨てというんですか、そういうものについては、この地域ではほとんどない。特にソバをやっているところが大変らしいんですよ。つまり1回水をやったら

ば、ソバは四、五年で駄目なんだそうです。そういう問題を抱えているから、全体的なものとしてお願いしたいということを言われました。

あとは、一般的な今の農政に対する反対的なもの。特に私がどうしても、旭市の議員になって、今度の補正で、つまり今までの補正でもあったんですけども、コロナ対策の救援金があるでしょう、交付税で入れている。あれが最後は、農業や、それから仕事をやっている会社の高物価対策にしてくれという趣旨でもってあの交付金が出ているんですよ。

ですから、例えば、一般質問でも言いましたけれども、多古町では農業者と、あそこは運送会社が多いんですね、農業者と運送会社に10万円、場合によっては20万円を申請によって出すと。香取市の場合は事業者と農家、申告書に農業所得が書いてあれば農家と認めると、10万円出すと。それで、ちょっと少ないものですから、市長さん代わったということがあるんですけども、12月末まで申請認めるなど、そんなことになっていますから、そういう趣旨もあって、これはなるほどと思ったので、請願出したらどうかということを協力することにしました。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ほかにありませんか。

（発言する人あり）

○委員長（菅谷道晴） 請願の審査は途中ですが、ここで、しばらく休憩いたします。

委員の皆様は別室にお願いします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時55分

○委員長（菅谷道晴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

請願第4号について、ご意見がありましたらお願いいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝） 目的、願意については十分理解できるんですが、実現の可能性が低い、実現性という面で、十分な信頼が持てないと考えます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ほかにありませんか。

(発言する人なし)

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、請願第4号の審査を終わります。

請願の採決

○委員長（菅谷道晴） 次に、討論を省略して採決いたします。

請願第4号、水田活用交付金の見直し撤回、米価下落対策、農業資材高騰対策などを求める請願について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（菅谷道晴） 賛成者なし。

よって、請願第4号は不採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（菅谷道晴） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長（菅谷道晴） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時58分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 菅 谷 道 晴